

吹田民主商工会 いんぷお め~しよん

熱心に聴きいった税金問題研修会

3月3日(日)、多くの会員さんの要望があった2回目の税金問題研修会が開かれ、40名の方が参加しました。

2月10日の研修会以降、国民共通番号制が閣議決定され、いま開かれている国会に提出されていること。消費税の軽減税率が検討され、それに伴う「インボイス」の導入の議論が進められているもとの研修会となりました。



報告で強調されたのは、改悪国税通則法の下での税務調査であっても、「任意調査」であること。憲法や税務運営方針を守って調査を進めることの大切さです。また、自民党の「憲法改正草案」が国民の基本的人権を蹂躪し、武力行使できるようにしようとする危険なものであること。生活保護費の削減や国税通則法の改悪はこの草案の先取りであること。

研修会に参加された方の感想を紹介します

北支部 Nさん
今年、民商に入ったばかりですが、友人のところへ税務調査があったので自分も心配していましたが、税務調査の時の対処法がよくわかったし、記帳をしないといけないと思っただけでパソコンでの「エクセル会計」が大変興味がありました。

北支部 Mさん
共通番号制はすごく怖いと思いました。税務調査は以前何回も入ったことがあるけど、最近はやらないので、そろそろかなと思っています。でも、今日の話で調査になったとき、何が大事なのか、どうしなくてはいいかわかりませんでした。

江坂東支部 Fさん
まず、最初に共感したのは民商が私達納税者の立場に立って共に闘うという姿勢でした。これで大きな安心感が生まれ、民商に入って良かったという気分になりました。どんな相談でも親身になってもらっています。そして税務調査ですが、以前の勤務先で税務調査を見たことがあります。いやだなという気持ちがありますが、勉強をすれば堂々と対応できることとありました。講演を聞いてわかったのは、勉強をすれば堂々と対応できることとありました。逃げずに立ち向かうということが大事だと思いました。

吹田市川園町20-1
TEL (06) 693839-2211
FAX (06) 693822-8190
http://www.suita-minsyu.com
suta-ms@jasmine.ocn.ne.jp

毎週木曜日の
昼2時・夜7時
なんでも相談会

班会レポート「民商は勉強する場」

2月18日以降、各支部で班会が取り組まれ、これまでに3月4日現在で327名の会員が参加しています。江坂西支部で開催された班会は、なごやかな雰囲気で行われました。まず、みんなで自己紹介を行いました。班会会場のママさんの紹介で入会した、新会員の石田さんが、3月3日の税金問題研修会に参加した感想を語りました。「会社勤めで税金のことは今まであまりよくわかりませんでした。資料は参考になります。税務調査のことを詳しく話してもらい、少しはわかったような気がします。勉強する機会があれば、また参加したいです。」新鮮な発言で皆さん感心していました。

江坂東支部の班会では、みんなでコーヒーを飲みながら、所得税や消費税の計算をしました。所得税では税金がかからなくても、消費税では税金がかかることがわかり、びっくりしました。消費税の計算で人件費が控除できないことが原因です。リストラ税制といわれるゆえんです。改めて、消費税増税で商売が潰されること



が実感されました。消費税の申告をした方や無申告の方に、民商を紹介しようということになりました。そして、急いで消費税増税実施中止署名を集めようと、皆さん署名用紙を持ち帰りしました。

北支部の班会では不動産収入がある会員さんが参加していたこともあり、3月4日付の商工新聞の1面の記事が話題となりました。「私のところに調査に来たらどうしよう。」という会員さんに「改悪された国税通則法をみんなで勉強していかんとダメやね。」「税務署が来たらみんなで駆けつけるから大丈夫。」と話が弾みました。

伝言板

エクセル会計講習会2日間コース 2000円

火曜日夜コース 3月19日、3月26日 夜7時30分
木曜日昼コース 3月21日、3月28日 昼2時00分
ノートパソコン、通帳、領収書等をご持参ください。
実際に入力してみましよう。

住民税、国保料減免・分納相談会(要予約)

3月26日(火) 昼1時30分 市役所ロビー集合

消費税集団申告・国税相談会

3月29日(金) 昼1時30分 メロード前集合

讓渡申告相談会(要予約)

3月7日(木)、8日(金) 昼1時30分 民商会館
事業所得の申告実務を完了させてご参加ください。

お買い物は地元市場商店街で・商工業者の繁栄は市民とともー!